

令和4年3月7日

関係各位

日本ファミリーバドミントン協会  
理事長 白井 宏

## 2種・3種審判資格更新講習会受講に係る特例措置について

早春の候 ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素は、ファミリーバドミントンの普及に多大なるご尽力をいただきますとともに、本協会の運営に格別のご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴い、審判資格更新講習会の開催中止を余儀なくされています。

このことから、来る3月31日付けで有効期間の満了を迎える方においては、資格更新することができない状況にあります。

そこで、このような状況を鑑みて、2022年3月31日で審判員資格の有効期限を迎える方で更新を希望される方を対象とし、3月末までに更新講習会を受講できない方への特例措置として更新講習会の受講を2022年9月30日まで延長いたします。

また、今回の特例措置適応の対象者の更新後の資格有効期限は2025年3月31日とします。(有効期限の延長はいたしません。)

つきましては、上記の特例措置に該当する方は、下記の書類および登録料を3月末日までに府県単位でとりまとめの上、ご提出くださいますようお願いいたします。

なお、お手数をおかけいたしますが、特例措置による更新講習会の開催を希望する主管団体は、3月20日(日)までに本協会事務局までご連絡ください。

### 記

#### ■取りまとめていただく書類等

1. 審判資格更新講習会参加申込書
2. 公認審判員資格登録申請書
3. 写真 縦2.5cm×横2cm

#### ■登録料

- ・審判員登録料  
2種3,000円 3種2,000円
- ・個人登録料  
1,500円(500円×3年分)

○登録料振込先 口座名義 日本ファミリーバドミントン協会

【郵便振替の場合】 口座 00940-1-165891

【銀行振込の場合】

ゆうちょ銀行 店番 0九九(ゼロキュウキュウ)店

預金種目 当座 口座番号 0165891

#### ■送付先

〒617-0812

京都府長岡京市長法寺谷山1番地 長岡京市西山公園体育館内

日本ファミリーバドミントン協会 事務局

TEL:(075)953-1161 FAX:(075)953-1163